



Title	祝 創立十周年（社）日本ペストコントロール(PCO)協会
Author(s)	辻野, 直三郎
Citation	makoto. 1978, 22, p. 2-4
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86149
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

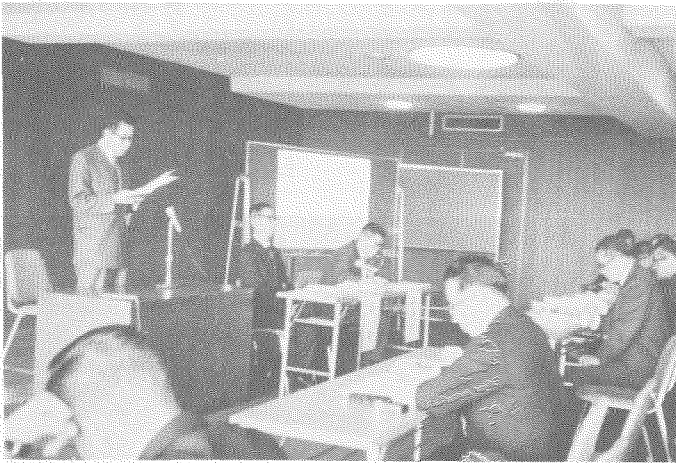
祝 創立十周年

社団法人

日本ペストコントロール(PCO)協会

財団法人大阪防疫協会

理事長 辻野直三郎



日本害虫防除(PCO)連合会発会式
昭.43.11.15 於 全美連会館

はじめに

光陰矢の如く空(くう)に去り、水は低きに流れ―ながれて停(とど)まる所をしらずの諺のように昭和四十三年十一月十五日(市民の慣習行事童(わらべ)たちの健全な発育を祈る七、五、三の日)代々木駅前「全美連」ビルで現在の社団法人日本ペストコントロール(PCO)協会の前身である日本害虫防除連合会の設立総会が開催されて本年ここに十周年を迎えるにあたり総会の議長をつとめた当時をかえりみて将来への躍進に期待をこめてここに拙文を稿する。

◎一、一枚の写真の思いで

十年前のふるびたこの白黒一枚の写真が当時の設立総会の一端を物語っている。会するものは全国よりねずみ衛生害虫駆除事業者であって八十五名(委任状を含めて)が出席して開催された。

先ず議長選挙が行なわれ私が議長に副議長に神戸の大洋化工株式会社代表者安川与八氏が選出された。

会合については「ねずみ衛生害虫防除事業連合会」と、三の名称について、なかなか激しい議論の対立があり、また会長を部外者より選任の可否などについても同様激論があつて其の間休憩をはさみ妥協策が行なわれたが一時は安川氏との間に万やむを得ざる時は総会解散に至るも止むなしと正副議長で臍(ほぞ)をきめるほどまでに混乱したが漸くにして「日本害虫防除(PCO)連合会」の名称に決定、定款(規約)等の審議を終了した。

この連合会結成の目的は将来において

1. 社団法人許可の基盤
2. 身分権の取得と営業権の確立

など重大な多くの問題を将来に包蔵するため小異をすてて大同団結すべき要素を自覚する結果この連合会が結成されるに至つたもので会員のためにも喜びまた環境衛生への業者の責任を通じて社会への公益性に奉仕する道を得かつ発展すべきものであらうことを念願する所以である。

もある。

◎二、PCO連合会結成前の経過

1. 近代社会へ対応への歩み
昭和四十三年五月二十九日消毒機械など専門業者の懇商事務株式会社主催で市ヶ谷会館で第一回環境衛生研究会(パネル討論会)が日本環境衛生センター第二事業部長医学博士緒方一喜先生司会のもとに

話題提供者

厚生省環境衛生局環境整備課

課長補佐 岩橋 孝先生

横浜市港北保健所

布施雪夫先生

横浜市衛生研究所

大島司郎先生

株式会社サニター

取締役社長 松尾大邑先生の発言順で行なわれたがその要旨の一部を紹介するに(第一回環境衛生研究会議事録より抄録する)

司会者緒方一喜先生のことば

「殺虫、殺そ、駆除業者は日本ていまひとつの転機にきているか、あるいは黎明期であるか人によつて見方が違うと思ひますが会社によつては創業四十、五十年という非常に長い伝説と歴史をお持ちの会社もございませうけれども業界全体を眺めてみ

ますと何かいま新しい業界として生れつつあるような印象を、私見かもしれませんが、そういう感を受けております。今後このPCOという業界がどういう方向にいくのか、どういふ姿で発展していくのか、あるいはどういふ姿にもっていくべきか、どういふ姿を期待すべきか、ということですね、これはそういう希望的な見通しもあるし、いわゆる悲観的な見通しもある。いろんな見方があると思いますが、そういうPCOの将来というものを、みんなで考えて、話し合ってみようというのがこの会のねらいでございます。」と発言されています。(以下省略)

次は岩崎孝先生は行政の立場から述べられた要旨は、衛生害虫ならびにネズミの駆除につきましてはご承知のように従来から市町村におきます衛生班活動と、それから住民組織による活動によって、推進されてきたわけでございますけれども、最近の社会構造の変化によりまして衛生班活動と地区組織の活動がスムーズにいかなくなりました。かりに衛生班活動を例にとってみますと人員の不足から欠員を補充できないとか、都市におきましては、し尿処理

とか、ゴミ処理施設の整備によりまして、衛生班活動の受持ちであります発生源が少なくなつたということもあります。住民活動におきましても従来のような「奉仕」という観念が薄れてくる関係もありまして、奉仕的なことができなくなつたということ、それからたとえば近郊都市では新住民と古い住民との間の円滑性がなくなつてきておるというようなことで、そういう駆除体制というものを考えなきゃ、ならないという時期にきておりますし、いささか遅い気もするわけでございます。そういうことで駆除業者の皆さま方と同業者の活動範囲がここに大きく取り上げられてきたわけでありまして、厚生省としましては現在ビルのネズミということとをひとつのテーマにしまして大きく取り上げていこうという考えに立っているわけでございます。そこでいづれにしましても、現在のような野放しの駆除業者では困るということでございます。先ほど駆除業者を規制していこうということばがありましたが、決して規制という考え方じゃなくて、何とか指導育成して、この業界を伸ばしていきたいということで作業を

すすめておるわけでございます。」「云云」と行政の方針を明確にしておられます。次に保健所の立場から布施雪夫先生はこう述べられている。「私たちが保健所を含めまして現場でいろいろ話を聞きますときに、ひとつには都市の住民というものがみずから手をよごして作業をやつたり駆除をしていこうという、いわゆる地域連帯性が希薄になつてきたということが原因と、もうひとつは従来のように個人の家庭だけある程度責任をもつてやればよいという単純な社会構造ではない。つまり社会構造の複雑化、都市化、そういう問題が必然的にこういつた業界に対する要望となつて高まつていると考えられます。そこで私なりにこの業界が持つております需要の分析をいたしてみたいであります。これはいろんな分析の仕方がありましようが私なりに分析してみますと、まず第一番目に個人の家庭が皆さんに対してこういうものをやつてほしいという要求、第二番目の問題といたしましては個人、家庭の集団である町内会が「蚊とハエのいいな生活実践運動」というようなかたちで、

すすめした。そういう方面での皆さんに対する要望があるうと思ひます。三番目には現在PCOの皆さんが、かなり大きなウエートをおかれております会社、工場、あるいは商店街、ビルなど、こういった駆除の問題でございます。四番目には公団とか公社とかこういったものに付属した浄化槽から出る問題とか、いわゆる準公共的な駆除の問題、五番目には最近東京都の問題になつておりますが公共機関が本来やるべき発生源対策の駆除の面を人的関係その他から皆さんに委託するという、いくつかのケースがあるうかと思ひます。」(中略)「まだ新しい業界ということもございまして、何か業界全体がひとつのまとまつたものに結びついていかないと、従来の零細な「消毒屋」という呼び方である段階をこえることができないのではないかと気がします。そういった潜在的な需要があるかは譲りましてこういった潜在的な需要というものを開発してまいりますには、何といつても業界自体がただ利益追求ということではなくて、ひとつの社会に貢献するのだ、社会で要求しているものに対して貢献する、この貢献性

問題だと思ひますので、敎社もしくは全部が共同したようなことで統合したら何らかのかたちで、そういう試験検査部門を充実させていくということが、中間措置としてはできるかと思ひます。」(以下省略)

次いで業界の松尾大呂先生の発言の一部を紹介致します。

「たしかに建物の表面は非常に美しく立派ですが、その裏は極めて表面にそぐわない不潔そのものの現象が見られるわけでございます。日本のPCOの業界を見ますと極めて幼児期にありましてモートル、ビジネスであると申さなければなりません。しかし、ただいま諸先生方から、いろいろご指示、お話がございましたように、時代の要請にともないまして、社会のわれわれに期待する面は広くかつ多くなる傾向にあると考えております。したがってそれらの期待に応え実力と信用を得るためにはまずPCOがどうあらねばならんかということが問題になるうかと思ひます。私はこのPCOがみずからの力を養うということがいまの幼児期にある第一の目的でないかと思ひます。」と述べたあと第二に専門的駆除技術に言及したのち「第三には

一定の資格を有するPCOに取扱い薬品の許容範囲を拡大により十分薬剤の効果を上げられるように持つていつていただきたい。」と希望を述べ「第四番目の問題は地区組織活動というようなものも先ほど先生がたから申されましたが、保健所であり

ますとか、役所の方々の指導力機動力では、もはや限界があるのではないかとというふうに思うわけでございまして、業者を大巾に利用活用する方向に行政指導をしていただきたいのであります。これが四番目でございます。そのためには先ほど先生がたから申されましたように私達自身PCOのレベルアップをこの際しなければならぬことは申し上げる余地もございませぬ。」(以下省略する)

ロ、昭和四十三年六月二十七日 オブザーバー派遣

これに先だち六月十四日日本PCO協会(仮称)設立世話人会より発起人依頼状を私は受取り承諾した。

ハ、今年八月十一日設立準備委員会開催 蔵前会館
ニ、今年九月二日世話人二〇名選出 蔵前会館
ホ、今年九月二十一日設立準備委員会 蔵前会館

設備委員七名選出
東京二名大阪二名旧PCO三名
ハ、今年十月十二日設立準備委員会十二名出席 大阪キ

ヤッスルホテル
初代会長に大森靖男氏(東京協同組合長)を内定し決議したが設立総会の理事会において如何なる理由によるか不明であるが僅少の差で実現されなかったのは今においても残念至極の思出である。

以上略記して日本害虫防除(PCO)連合会の設立するに至るまでの経過を記したが第一の目標であつた社団法人日本ベストコントロール(PCO)協会設立申請書は昭和四十六年六月十五日に東京都知事美濃部亮吉殿を経由して厚生大臣に進達され昭和四十七年三月十三日付をもって全会員一待望の念願である公益法人設立が許可されたのである。そして理事長に元木三喜男氏、酒井清六氏と私は副理事長に就任した。

◎三、近き将来への希望

既に協会結成以来厚生省指導のもとに「ねずみ衛生害虫防除技術者の登録規定」に基づく技術者の登録・実施、及び「全営業者登録規定」に基づく営業者の登録などを実施する等時代の要

求する防除技術の向上並びに近代的企業確立のための努力がはらわれて今日に至つてゐる。これは先に述べられた横浜市港北保健所布施雪夫先生ご指摘の如く利益追求だけでなく社会性・社会に貢献するという公益性に着目して安心して任(まか)される

技術を反覆研修するは勿論近代科学性を取り入れた経営に努力をかかてゐるが、社会的に重大な問題でありまして「身分権・営業権」が確立することは時代の求める健全なる業者の育成に役立つものと自負するが故に各方面の御理解と御鞭撻の程お願

すするところであります。

むすび

社団法人日本ベストコントロール(PCO)協会の今日に至る発展に対し御指導御鞭撻を賜りました大方各位に対し衷心

より御礼を申し上げると共に今後一層のご厚配を御願いし且つ同僚の士として活躍され今は故人となられました左記の方がたに俯して御冥福の意をささげます。

故人 合資会社みくに消毒所

代表者 大森靖男氏

代表者 大洋化工株式会社

代表者 安川与八氏

代表者 環境衛生薬品株式会社

代表者 土山健徳氏

中村化学工業株式会社

代表者 岡山隆志氏

遠き世に別れたまひし

きみが願

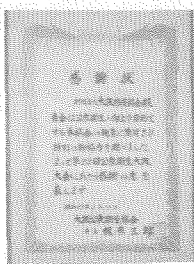
ころにうつし

しのびめるよは。

乞うご叱正を

社団法人日本ベストコントロール(PCO)協会

前理事長



大阪公衆衛生協会
から(財)大阪防疫協会
に上記の感謝状が贈
られました。